

天橋立鋼索鉄道 天橋立リフト
安全報告書
< 2007年 >



丹後海陸交通株式会社

平成19年9月28日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書
(ケーブルカ・リフト事業)

平素は天橋立鋼索鉄道・天橋立リフトをご利用いただき、誠にありがとうございます。
従前より弊社では、経営トップをはじめ全社員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。お客様からの声を今後の安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社 取締役社長 松下 英秋

1. 基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行わなければならない。

(8) 「作業の确实」

作業にあたっては、関係者との連絡を緊密にして打ち合わせを正確に行い、お互いに協力しなければならない。

2. 2007年度 ケーブルカー・リフト安全目標

定量的な目標

鉄道運転事故（衝突・脱線・火災）	鉄道運転事故を発生させない。(前年度発生0件)
索道運転事故（衝突・脱索・火災）	索道運転事故を発生させない。(前年度発生0件)
人身障害事故	人身障害事故を発生させない。(前年度発生0件)

定性的な目標

ヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映させます。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 運転事故

2006年度、ケーブルカー・リフトともに運転事故は0件でした。引続き、職員一同、連携を保って安全運行に心がけます。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

2006年度、ケーブルカー・リフトともに災害は0件でした。安全を第一にした運行により災害による事故を未然に防ぐ他、線路等の点検整備により災害に対する備えをします。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

2006年度、降雨・降雪や強風による運休以外は発生しておりません。今後も、輸送障害を起こさぬよう、安全運行ならびに適正な整備等の点検を行います。

(4) インシデント(事故の兆候)

2006年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。ヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映させることで、インシデントを未然に防ぎます。

4. ケーブルカー・リフト輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策

当社では、重点安全施策として全職員に対し、基本動作の励行を徹底させ、計画的に基本動作のチェックを行います。

(2) 人材教育

当社では、輸送の安全確保のため索道技術研修会等へ参加する他、乗務員指導管理者を中心に人材教育を行っています。

(3) 緊急時対応訓練

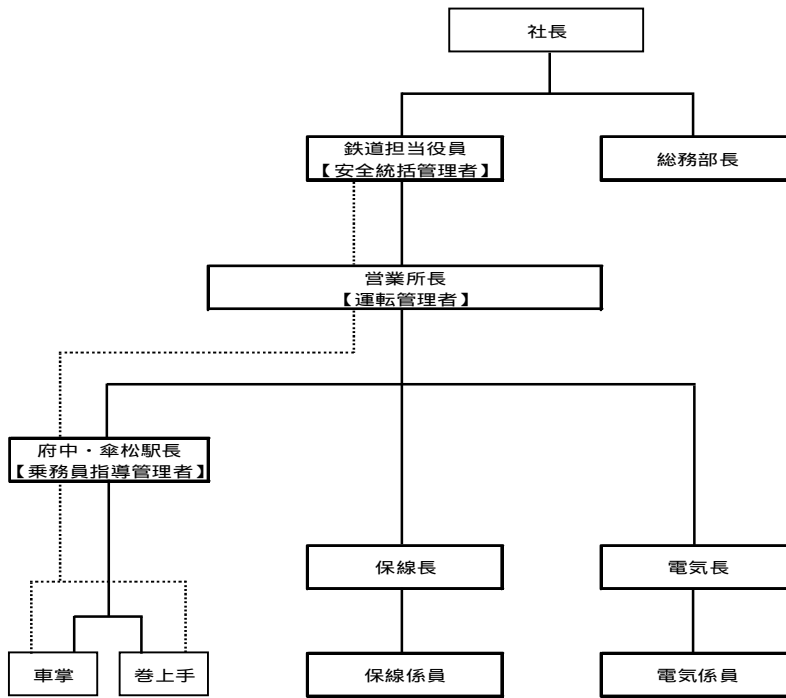
毎年、運転事故や災害を想定し、計画的に訓練を実施しています。

(4) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、点検機器の購入や圧搾機等の計画的な交換をします。

5. 安全体制

ケーブルカ - の安全管理体制

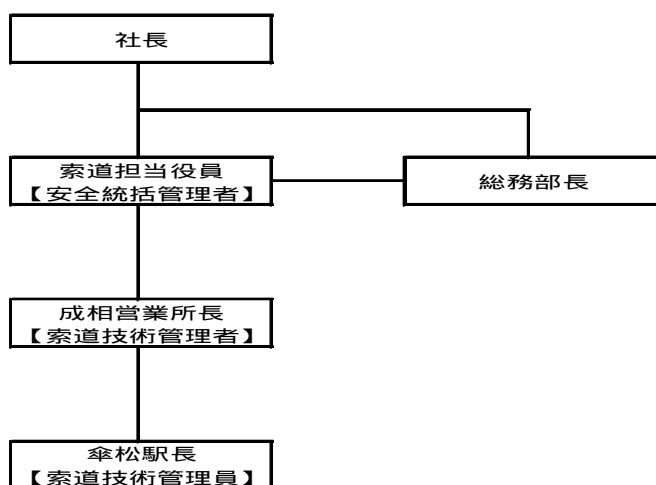


役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総 務 部 長	投資に関する計画、予算に関する計画、要員に関する計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
営 業 所 長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する。

リフトの安全管理体制



役 職 役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからからの寄せいただいた声を役立てていきます。

2006年度は、鋼索鉄道のケ - プルカ - を引き上げていますワイヤ - ロ - プを交換いたしました。また、巻上設備制御盤の精密点検を行いました。特殊索道においては、機械室への階段改修、握索機の計画的な交換のため45個購入、交換をいたしました。

(2) 「高齢者のお客さま、リフトの乗り降りにご注意ください。」

高齢者の旅行が増加傾向にあります。リフトの乗り降り時、十分足元を注意してください。また、怖いと思われたら無理せず、ケ - プルカ - をご利用ください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 営業部 営業企画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772 42 0323

FAX 0772 42 0349

E-mail webmaster@tankai.jp